第1回 福岡地方最低賃金審議会

1 開催日時:令和元年7月10日

9:58 ~ 11:23

2 開催場所:福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室

福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号

3 出席者:公益代表委員 4名

労働者代表委員 4 名 使用者代表委員 5 名

4 議 題:(1)会長及び会長代理の選出について

- (2) 福岡県最低賃金の改正決定について(諮問)
- (3) 福岡県最低賃金専門部会について
- (4) 令和元年度最低賃金に関する関係労使意見聴取実施要領(案)について
- (5) 令和元年の経済・雇用情勢、賃金改定状況等について
- (6) 運営小委員会について
- (7) その他
- 5 議事要旨:(1) 審議会の会長及び会長代理の選出が行われた。
 - (2) 福岡労働局長から当審議会に対して福岡県最低賃金(現行:814円)の改正決定 について諮問が行われた。
 - (3) 上記の諮問に伴い、最低賃金法第25条第2項により専門部会を設置することとなり、専門部会委員の選出手続きについて確認が行われた。
 - (4) 関係労使からの意見聴取方法について確認が行われた。
 - (5) 事務局から、経済・雇用情勢、賃上げ状況等について説明が行われた。
 - (6) 運営小委員会の公益代表委員、労働者代表委員、使用者代表委員の確認等が 行われた。
 - (7) 事務局から、中央最低賃金審議会の審議状況、実地視察の意義と今後の対処方針、意見聴取の公示、締切日等の説明が行われた。